

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 平成 26 年度（2014 年度）事業計画

基本方針(年度目標)

昨年 1 月 22 日、知床自然大学院大学を実現させるために設立した当財団は、平成 25 年度（2013 年度）中、以下の業務、事業に取り組んだ。

- ① 内閣府に公益申請を行い 2014 年 1 月 30 日に認定された
- ② 知床自然大学院大学計画策定専門委員会を立ち上げ、第 1 回の会合を持った
- ③ 地元斜里町と東京においてフォーラムイベントを開催した
- ④ 地元知床エリアを中心に寄附金と賛助会員を募り運営を初年度から軌道に乗せた
- ⑤ 賛助会員が 100 名を超えた
- ⑥ 会報誌を 2 号発行した

平成 26 年度（2014 年度）はこれらをさらに進展・活発化させ、名実ともに大学院設立のスタートの年としなければならない。特に今年度の知床エリアは自然保護に関連した様々な事跡の節目の年にあたり、それらに対応したイベント等が目白押しで、エリア外からの訪問者やメディアの注目が高まる可能性が高い。このチャンスを生かすためにも、以下の事項を事業計画の基本方針として事業を推進していく。

- 1) 専門委員会を中心とした「大学院計画」の詳細を確定すること
- 2) 知床自然大学院大学の必要性を広く社会に訴えるフォーラム等を多数開催して、この運動の認知度を高めていくこと
- 3) 野生生物保護管理に携わる人材育成の重要性や社会的ニーズをさまざまな調査活動によって検証し、その結果を広く世間に公表してこの運動の重要性を認知してもらうこと
- 4) 知床エリア、北海道、日本各地で幅広い広報事業を展開すること
- 5) 賛助会員の拡大を含め、より強固な財団運営体制を築くこと
- 6) 大学院大学の設立のために必要な資金のファンドレイジングを、上記の活動を通じて賛同者の輪を広げていくことで推進していくこと

平成 26 年度は、何より大学院設立のためのファンドレイジングの実質的スタート年となる。「大学院大学設立ロードマップ」をブラッシュアップし、以下の事業を推進していかなければならない。そのために、理事会体制の拡充やボランティアによる協力体制の整備が必須であり、これにより活動・事業の質を高め、量を拡充する取り組みを行っていく。

事業計画

定款に即し、平成 26 年度の事業計画は以下の通りとする。

【1】 知床自然大学院大学を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 「知床自然大学院大学計画」の策定と情報発信

目指すべき大学院像を明確にするため、専門委員会に「知床自然大学院計画」の策定を代表理事から委嘱した。今年度は、専門委員会からの答申を得るため、以下の日程で専門家会議を開催し、大学院計画をブラッシュアップする事業を行う。

①大学院大学計画策定専門委員会の開催

- ・6月に第2回専門委員会を開催。「計画概要」の答申を目指す
- ・10月に第3回専門委員会を開催。「詳細計画」の答申を目指す
- ・専門委員会における審議が円滑に行われるための資料収集整理、各委員への依頼を明確にし、その活動サポートを行う
- ・専門委員会の答申に基づき、11月に臨時理事会を開催し「第一次計画案」の決定を目指す

②専門委員会における答申や審議事項、確認事項等の情報発信

③専門委員会の答申状況に関する文部科学省への状況報告と相談

④環境省、農林水産省との連携のための訪問と意見交換を行う

⑤必要な調査事業の設計

<事業予算概算：220万円 但し人件費等共通費配賦分は除く。以下同>

2. 関連・近接学問領域の大学・学校法人、研究機関等との連携・交流

近接した学問領域を持つ大学や大学院、その運営学校法人、研究機関との連携を模索するため、訪問や意見交換などを行う

<事業予算概算：30万円>

3. 地元自治体、関連団体との連携・交流

「知床自然大学院大学」の設立運動の理解を促進し、様々な協力関係を築くため地元自治体、自然保護関連団体、農林水産業関連団体、エコツーリズム関連団体などとの連携を進めるため、以下の活動を行う。

①地元自治体との連携のための訪問・意見交換活動、請願活動

②農林水産業関連団体や関連企業との連携や支援要請活動

③エコツーリズム関連団体や事業体との連携や支援要請活動

④知床エリアでの地域イベントへの参画や支援活動

- ・国立公園 50 周年（6 月 1 日）記念イベントへの参画・協力
- ・世界自然遺産登録 10 周年(7 月 14 日)記念イベントへの参画・協力
- ・日本ユネスコ運動全国大会 in 知床（6 月 7 日）への協力

⑤他の自然環境団体との交流事業

<事業予算概算：40 万円>

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

1. ワイルドライフマネジメントフォーラムの開催

現代の日本社会は野生生物と人間との軋轢が高まり、自然との共生のための保護管理（ワイルドライフマネジメント）の重要性が高まっている状況にある。そして、問題を解決するための調査研究や管理実務を行う専門家育成が喫緊の課題であること、その課題を担うための知床自然大学院大学が必要であることを、広く、具体的に訴えていくために「ワイルドライフマネジメントフォーラム」を開催する。

<開催概要>

- ・開催地：札幌会場（10 月予定）
：東京会場（11 月予定）
- ・テーマ：野生生物との軋轢と自然との共生
- ・構成：各種報告とトークセッションの 2 部制
- ・会場：札幌（100 名程度収容）、東京（300 名程度収容）いずれも自治体や公的機関や大学等が保有している会場を利用予定
- ・広報：記者発表、チラシ、ホームページ、メーリングリスト、ダイレクトメールに加え、新聞・雑誌・ソーシャルメディアなどの有料広告を利用して広く一般の参加を呼びかける
- ・実務：理事・ボランティアスタッフからなる「フォーラムチーム」を結成し、事業を推進する。
- ・協働：他の自然保護関連団体等との連携を図る

<事業予算概算：210 万円>

2. ミニフォーラムの開催

上記フォーラムと同趣旨による小規模イベントとして、出来るだけ数多く幅広く行うために開催する。

- ・形式：地域の環境団体や自治体が設置する環境情報センターとの共催などの形式で開催する。
- ・開催地：首都圏、関西圏、知床エリア、道内など

<事業予算概算：50 万円>

3. 日本の野生生物保護管理体制に関わる調査の実施

2013 年度の資料調査や専門委員会の意見をもとに、国や自治体の野生生物保護管理体制や専門職員の状況など、現場で起こっている問題やその解決方法を探るための調査とする。他の研究機関との共同調査とすることも検討する。

- ・調査対象：自治体、自然保護関連団体、業務受託事業者等
 - ・調査方法：郵送によるアンケート方式、電話によるフォローアップ等
- <事業予算概算：80 万円>

4. 広報事業

当財団の目的や事業、「知床自然大学院大学」の必要性を周知していくため以下の広報事業を展開する。

- ① ホームページの充実
 - ・逐次更新体制を確立する。
 - ② ソーシャルネットワークの拡充
 - ・フェイスブックに加え、公式ブログを開始する。
 - ・管理者・執筆者を増員しコンテンツを充実させる。
 - ③ 会報誌の発行
 - ・「ニュースレター（会報）」を4回（6月・9月・12月・3月）発行する。
 - ④ プレスリリース
 - ・マスメディアに対する定期的情報提供と節目での記者発表等。
 - ⑤ 新たなパンフレットの作成
 - ⑥ 新聞・雑誌・ソーシャルメディアへの有料広告
- <事業予算概算：110 万円>

5. 「大学院設立資金チーム」によるファンドレイジング活動

今年度の大学院大学設立資金目標 2 億 5000 万円を達成するために以下の活動を行う

- ・大学院設立資金募集のパンフレット作成（広報事業予算に計上）
- ・企業・団体への呼びかけ・訪問
- ・一般（有志・篤志家）へのメッセージ発信

<事業予算概算：30 万円>

6. 賛助会員の拡大

当財団の目的を達成し、理解者・支援者を拡大していくため、平成 26 年度の賛助会員目標数は以下の通りとする。

- ・目標数 個人会員：200 名 法人会員：80 社 団体会員：20 団体
- ・会員継続のお願い状及び広報
- ・新規会員勧誘目標の明確化（各役員）
- ・賛助会員規程の改正による法人賛助会員の増加を図る
法人会員 2 万円、特別法人会員 10 万円

【3】法人運営について

公益認定を受け、その責任の重さを自覚しながら当財団の信頼性を高め
ていくため、法人運営体制をより強化していかなければならない。この
ため、平成26年度は以下の課題に取り組んでいく。

1. 運営体制の強化

- ① 現在理事数を増員（評議員会に新理事を推薦）
- ② 業務執行理事1名の常勤化
 - ・中川元業務執行理事に常勤を委嘱。
 - ・役員報酬の支払いを伴うため、現行「役員等報酬等規程」の上限を
支出予算に計上（年間100万円）。
 - ・但し、執行に際しては評議員会による報酬額決定決議が必要となる。
- ③ 賛助会員や学生等へのボランティア参加呼びかけ
- ④ 弁護士等への有識者との協力体制の構築
- ⑤ 個人情報保護に関する体制の整備
- ⑥ 財務基盤強化のための「大学院設立資金チーム」の結成
- ⑦ 広報イベントの安定化・ノウハウ蓄積のため「フォーラムチーム」の
結成

2. 事務局の環境整備

- ① 事務局の執務環境の改善・整備
- ② 会計ソフトの導入と習熟
- ③ 事務局協力者（ボランティアスタッフ）の募集
- ④ 事務局と札幌在住理事、首都圏在住理事との連携強化
<予算概算：20万円>

3. 税額控除に係る証明申請手続き

個人賛助会員や個人寄附者について、所得控除よりも税制優遇度の高い
税額控除をうけることのできる「税額控除対象法人」としての証明
申請手続きを、内閣府公益認定等委員会に対して行う。

4. 公的助成金等の申請

公益事業活動をより効率的に推進し、財務基盤を高めるため、各種の
公的な助成金等への申請を検討、可能であれば実行していく。（収支
予算には見込まず）

以 上